

令和4年度世田谷区提案型協働事業 選定基準

《一次選定》

No	評価項目	評価基準
1	協働	提案内容に公共性があり、協働という手法が必要とされているか。
2	実現性	実施可能な事業であるか。
3	事業効果	区民や地域社会への効果が期待できるか。

《二次選定》

No	評価項目	評価基準
1	現状課題の認識	(市民提案型協働事業) 提案内容は、公共性・公益性があり、区民の要望や地域課題・社会的課題を的確に認識しているか。 (行政提案型協働事業) 区の課題提起を捉えた提案となっているか。
2	企画力	提案団体の専門性や実績を反映した工夫やアイデアなどがあり、新しい視点からの取り組みとなっているか。
3	事業手法	課題解決のために協働という手法が必要とされているか。また、その手法はNPO等と行政のそれぞれの強みを活かしているか。
4	役割分担	提案団体と区の双方が協働の趣旨を理解した上で、提案団体と区の役割分担が適切な分担となっているか。
5	事業効果	提案団体と区の双方が協働の趣旨を理解し、双方が成果を得られ、区民や地域社会への効果が期待できるか。
6	将来性	将来性のある事業であるか。
7	実施能力	提案団体は、提案する事業の実施に必要な知識や経験、人材等を有し、提案する事業の実施が可能か。
8	実現性	計画どおりに実施が可能であるか。
9	予算	予算の見積もりが適切にされているか。
10	団体運営	団体の運営が適切に行われているか。
11	人員体制	事業を実施するにあたり、人員体制が適切に整備されているか。

12	新しい事業手法	(令和3年度世田谷区提案型協働事業実施団体のみ) 昨年度の提案型協働事業の実績を踏まえ、新しく取り組む手法及び工夫が見られるか。
13	昨年度の事業効果	(令和3年度世田谷区提案型協働事業実施団体のみ) 昨年度の提案型協働事業において、区民満足度が向上し、具体的な効果や成果があげられているか。
14	継続性	(令和3年度世田谷区提案型協働事業実施団体のみ) 昨年度の提案型協働事業の実績を踏まえ、事業を継続する適切な理由はあるか。
15	全体	総体的に協働の趣旨を理解した上で、提案型協働事業を適切に実施できるか。